

## リスク見積り及びそれに基づく優先度の設定方法の例

### 1 負傷又は疾病の重篤度

「負傷又は疾病の重篤度」については、基本的に休業日数等を尺度として使用するものであり、以下のように区分する例がある。

- [1] 致命的：死亡災害や身体の一部に永久損傷を伴うもの
- [2] 重大：休業災害（1か月以上のもの）、一度に多数の被災者を伴うもの
- [3] 中程度：休業災害（1か月未満のもの）、一度に複数の被災者を伴うもの
- [4] 軽度：不休災害やかすり傷程度のもの

### 2 負傷又は疾病の可能性の度合

「負傷又は疾病の可能性の度合」は、危険性又は有害性への接近の頻度や時間、回避の可能性等を考慮して見積もるものであり（具体的には記の9（3）参照）、以下のように区分する例がある。

- [1] 可能性が極めて高い：日常的に長時間行われる作業に伴うもので回避困難なもの
- [2] 可能性が比較的高い：日常的に行われる作業に伴うもので回避可能なもの
- [3] 可能性がある：非定常的な作業に伴うもので回避可能なもの
- [4] 可能性がほとんどない：まれにしか行われない作業に伴うもので回避可能なもの

### 3 リスク見積りの例

リスク見積り方法の例には、以下の例1～3のようなものがある。

例1:マトリクスを用いた方法		重篤度「②重大」、可能性の度合「②比較的高い」の場合の見積り例			
		負傷又は疾病の重篤度			
		致命的	重大	中程度	軽度
負傷又は疾病の発生可能性の度合	極めて高い	5	5	4	3
	比較的高い	5	4	3	2
	可能性あり	4	3	2	1
	ほとんどない	4	3	1	1

  

リスク	優先度	
4～5	高	直ちにリスク低減措置を講ずる必要がある。 措置を講ずるまで作業停止する必要がある。 十分な経営資源を投入する必要がある。
2～3	中	速やかにリスク低減措置を講ずる必要がある。 措置を講ずるまで使用しないことが望ましい。 優先的に経営資源を投入する必要がある。
1	低	必要に応じてリスク低減措置を実施する。